

地域移行支援をすすめる際の課題整理と提言

平成 24 年度から、「地域移行支援」「地域定着支援」が個別給付によるサービスとして初めて制度となった。これまで同趣旨の仕組みは、精神障害者の「退院促進事業」にとどまっていた。当部会は、今後杉並区が地域移行支援・地域定着支援の個別給付実施のためのガイドラインを作成するにあたり、今回の制度実施によって地域移行・地域定着が一層進められる契機とするための課題整理と必要な事柄の提言について検討した。

「地域移行支援」「地域定着支援」は、全障害が利用対象であるが、検討は主として精神障害の場合について行った。以下、その結果を報告する。なお、身体障害、知的障害については、引き続き課題整理と提言を続けたいと考えている。

< 精神障害者の地域移行支援をすすめる際の課題整理と提言 >

1 地域移行支援について

地域移行を円滑に進める仕組みと個別給付にのる前の支援をどうカバーするかが焦点となる。

< 対象となる人のイメージ >

- ・ 精神障害の場合、地域移行の対象者は精神科病院に入院している者と制度に明確に規定されている。
 - ・ 本人の申請が原則 「退院したい」という意思が前提
 - そろそろ退院を考えたい
 - 退院後は杉並区で暮らしたい
 - 退院するにはどんな準備が必要になるの？
 - 地域で生活をしたことがないので、どんな生活になるのかわからない
 - 退院後の生活に不安がある など
- 以上のような時に地域移行支援を利用してもらえるとよい。

< 主な現状と課題 >

- ・ 申請は本人の意思が原則だが、本人が退院をしたいという気持ちになるまでの動機づけが一番難しい。また、本人と支援者の信頼関係を築くのにも時間を要する。病院への訪問を密に行う必要があるが、人と時間を確保しにくい。
- ・ 6 か月（延長+6 か月）の中で地域移行をするには申請のタイミングが大切。どのタイミングで地域移行支援としてスタートするのか判断しにくい。また申請前の支援段階をどう捉えるか。
- ・ 地域移行支援の対象となる人がどこにどれくらいいるのかが把握できない。
- ・ 当事者の多くが地域移行支援のサービスを知らないことが予想され、家族、病院、地域への地域移行支援に関する啓発が必要。そうでないと、利用につながらない。
- ・ 本人と家族の意向に食い違いがある。（本人は退院したいが家族が難色を示すあるいは、反対する）家族への支援も必要である。
- ・ 病院側に相談支援事業所を選ぶための情報やノウハウが少ない。
- ・ 主治医や病院側の見立てと地域移行支援をする側の見立てと食い違う場合があり、専門的に必要性を判断調整する場が必要である。

< 地域移行支援を効果的に使うための工夫について >

1 本人、病院側への働きかけ

- ・ 地域移行支援には動機づけ支援が鍵となる。事業所だけでは限界がある。ピア相談員が区の退院促進事業では非常に効果的だった。病院関係者の地域移行の意識づけにも効果があった。
- ・ ボランティアの活用も考えられる。
- ・ 病院関係者に杉並区の地域移行支援について前もって理解を深めてもらう必要がある。それを行うことによって、病院側が相談支援事業所を選ぶための情報を持てるようにする。

2 期間内に地域移行支援を円滑に利用するための仕組みづくり

- ・ 地域移行支援を適切にどう進めていくかについて、支給認定会議前に調整会議をおこなえると良いのでは。地域の Dr.の意見を取り入れ、地域移行について専門的に必要性を判断・調整したり、地域生活に即したアドバイスももらいながら、病院側と地域側で軌道修正やすり合わせができると効果的。これまでの区の退院促進事業ではこれがとても役立った。

これらはいずれも個別給付にのる前の支援となる。以上をふまえて、6ヶ月(最大でも1年)という短い期間の個別給付ではまかなえない部分について、以下の提言をする。

< 提 言 >

地域移行には本人への動機づけ支援が不可欠である。支援者、ピア相談員、ボランティアなどの訪問活動が効果的である。このような訪問活動をシステム化できないか。

ピア相談員は毎年育成しているが、本人の調子もあるので焦らずゆっくりやっていくのが良い。現状では5~6名と少人数。

病院と相談支援事業所をつなぐ場が必要である。問い合わせ窓口の一元化、事業所と病院との懇談の場、事業所の一覧など。

支給決定会議の前の(仮称)「調整会議」の仕組みを地域移行支援に取り入れていくことが必要である。

< 地域移行の終了について >

地域移行支援の終了は退院した日となり、その後は地域定着へと移り、本人の地域生活が落ち着くまで継続的に支援をしていく。支援が急に終了したり、支援者が急に変わるわけではなく、地域移行と地域定着の支援はセットと考えられる。

2 地域定着支援について

厚生労働省提示文書では地域定着支援の「具体的な対象者のイメージ」の中に、「地域生活が不安定な者等」という記載がありますが、この表記だけでは、地域定着支援の対象と内容が抽象的であり、これを具体化する必要があることから、以下検討した。

<対象となる人のイメージ>

地域移行からの継続者

地域で入退院を繰り返している方

定期的な見守りが必要な方

環境や病状に変化があった時

例えば

退院後、地域移行支援から引き続き地域での支援を希望したい

退院してもすぐ不安定になって病院に戻ってしまう

GH や入所施設から単身生活に移った

家族との同居から独居になった、転居した

どこのサービスにもつながっていない

など

サービスの使い方やルールなどの説明を相談支援事業所で行う必要がある。

<地域定着支援の内容>

- 1) 本人の申請・登録による見守りと定期連絡
- 2) 本人から要請があった時の緊急時の支援
- 3) 常時の連絡体制の確保
- 4) 緊急時の連絡体制の確保



相談支援事業所がコーディネーターとなって他のサービスのつなぎをして、支援体制ができることが重要となる。

制度上、積極的アプローチというよりは待ちの姿勢。

地域定着の見守りは、仕組みとして何かあればいつでも連絡が取れるという安心感を与えるサービス。その意味で、サービス等利用計画のモニタリングの追跡聞取りとは区別される。

サービスに繋げるためのステップとして考えられる。

<主な現状と課題>

- ・知らないうちに入退院を繰り返す人をどう地域で把握するか。
- ・サービスが必要な人の掘り起しをどうするか。
- ・これまで地域移行促進部会ででてきた、積極的なアプローチ（アウトリーチ）が必要となる人、服薬や金銭面など日々の支援が必要となる人はこの制度ではカバーできない。
- ・対象者や支援内容があいまいだと、事業所によって対象者や支援内容にばらつきが出る可能性がある。そうならないよう入口を統一しておく必要がある。誰が必要かを判断するか。
- ・何を持って生活の安定、不安定とするか。支援の必要性・妥当性はケア会議やモニタリングを重ねることで個別化されていくのではないか。

< 提 言 >

現状では対象者も内容も未知の部分が多く、実際にやってみて事例を重ねて必要な対象者、支援内容を継続的に検討していく必要がある。

積極的なアプローチや金銭服薬など、この制度でカバーできないものについては、今後も検討していく必要がある。

前記については課題別に検討の場が必要である。

< 地域定着の継続・終了 >

・地域定着の継続は、ケア会議、個別支援会議で支援の必要性が求められた人

・地域定着の終了は、生活が安定し、会議等で終了が適切と見込まれた人

なお、いずれの場合も支援の終了ではなく、計画相談支援に引き継いでいく必要がある。

これらはいずれも

杉並区精神科医療機関における入院患者数等について

1 杉並区精神科医療機関における入院者数

22年度		23年度	
入院患者数	(再掲)1年以上入院	入院患者数	(再掲)1年以上入院
556	317	544	306

東京都の精神障害者地域移行体制整備支援事業協力病院51ヶ所
各年6月30日現在(現在の入院が継続されているか、入院形態、疾患名、病状、年齢は不明)
現住所が杉並区となっている数であり、入院前住所地については異なる場合もあり
資料提供:東京都福祉保健局障害者施策推進部 精神保健・医療課生活支援係

2 東京都精神科病床を有する病院数

22年6月30日現在精神病院(精神科病床を有する病院):114(病床数:23946床)
23年10月1日現在精神病院(精神科病床を有する病院):115(病床数:23658床)

杉並区で地域移行・地域定着支援を進める際の課題整理への準備メモ

< 身体障害の場合 >	< 知的障害の場合 >
地域移行の対象は	地域移行の対象は
<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所支援施設入居者 各種身体障害者利用施設 ・病院退院者 ・重度身体障害者含む <p>2 移行先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅 ・アパート ・グループホーム・ケアホーム <p>3 本人意向が移行のベースだが、住環境の影響に大きく左右される</p>	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所支援施設入居者 < 区内施設と区外・都外施設 > * 区外施設からの帰郷先は、最近の傾向としてすだちの里やGHに直行が多い ・都外区型グループホーム入居者 <p>2 移行先 自宅、アパートへは少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すだちの里からの地域移行 グループホームが9割 <p>3 本人意向と親兄弟の意向にちがいがり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人は移行希望が多い（GHもアパートも） ・親・兄弟は慎重 戻れる支援環境の有無が課題
地域移行の終了は	地域移行の終了は
・退所、退院などによる引越日	・入所施設を退所し、GHや通勤寮・自宅に引っ越した日
地域移行から地域定着への継続は	地域移行から地域定着への継続は
<ul style="list-style-type: none"> ・本人意向を支援者が確認する手立て ・自立生活訓練の体験とそれによる準備 ・生活にリハビリを組み込む必要あり ・作業所などへの通所の手だてと訓練 ・自営・会社への復帰の支援プログラム ・保健・医療との連携も大事 ・重度者の生活支援のネットワーク必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活歴をふまえた意思の聞き取りと確認が必要。 ・入所施設 グループホーム・作業所等 の定着支援 ・入所施設 自宅 の定着支援 ・生活支援計画による支援情報の共有が大事 ・サービス利用契約や金銭管理などの権利擁護 ・支援が多く必要な方の意思決定支援や余暇・社会参加などの人的支援体制が大事
地域定着のみの新規対象は	地域定着のみの新規対象は
<ul style="list-style-type: none"> ・自宅生活から一人暮らし開始者 など ・自宅休養から社会復帰を行う時 (身体の種類障害により支援方法・内容が異なるので、意思確認にもとづき支援目標・計画を確認する) 	<p>1 軽度知的障害者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できることは多いが食事・金銭管理・対人関係、契約管理に支援が必要な時 <p>2 重度知的障害者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅やケアホームでの単独支援だけでは地域生活の継続が困難となることが予測される時
地域定着の終了は	地域定着の終了は
<ul style="list-style-type: none"> ・支援目標が達せられた時 ・本人が必要としない意向を表明した時 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の生活力が確認されたとき。 ・重度の場合は、支援ネットワークが機能しはじめてから。
計画相談支援への引継ぎは	計画相談支援への引継ぎは
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業者の継続支援が望まれる。 ・本人意図にもとづく自立生活のために必要なフォーマル・インフォーマル支援計画の確認が大事。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行や地域定着時にかかわった相談支援事業者の継続支援が望まれる。 ・24時間、一週間、一月の生活と支援計画があることが望まれる。

* 身体障害については本人意向、支援経験者からの情報が不足している。

都外施設入所者(療養介護、施設入所支援、グループホーム)都道府県・障害別内訳

24.6請求分 認定・給付係

都道府県	障害種別 事業種別	重心	精神	身体		知的		計	
		療養介護	GH・CH	GH・CH	施設入所支援	GH・CH	施設入所支援		
1	北海道					3	4	7	北海道
2	青森						7	7	青森
3	岩手		1					1	岩手
4	宮城						1	1	宮城
5	秋田						10	10	秋田
6	山形						4	4	山形
7	福島						2	2	福島
8	茨城					1	1	2	茨城
9	栃木					2	12	14	栃木
10	群馬	2				2	12	16	群馬
11	埼玉	3			5	3	8	19	埼玉
12	千葉	1				2	20	23	千葉
14	神奈川					1	5	6	神奈川
17	石川						1	1	石川
19	山梨			1	2	2	9	14	山梨
20	長野				3	3	13	19	長野
22	静岡				1		11	12	静岡
27	大阪						1	1	大阪
29	奈良	1						1	奈良
33	岡山						1	1	岡山
34	広島						1	1	広島
35	山口	1						1	山口
37	香川						1	1	香川
40	福岡						2	2	福岡
	計	8	1	1	11	19	126	166	

参考

13	都内施設	29	39	3	31	155	122	379
----	------	----	----	---	----	-----	-----	-----